

令和6年 第1回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和6年1月30日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月30日（火曜日）午後6時00分 開会
午後6時20分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（7人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	4番	渡 辺 雄 一
	5番	齊 藤 信 一
	6番	鷹 羽 欣 司
	7番	越 後 功
	8番	小 出 浩一郎

4. 欠席委員（2人）

委 員	2番	行 天 雄 也
	3番	小 熊 英 実

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
第4 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第5 議案第3号	農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
係 長	大 平 菜 央
主 任	平 手 大 貴

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和6年第1回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、2番行天雄也委員、3番小熊英実委員におかれましては、所用により欠席との連絡を受けております。よって、出席委員は9名中7名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において小出浩一郎委員、齊藤信一委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、ご説明いたします。</p> <p>農地等の賃借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。</p> <p>議案第1号別紙をご参照ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わります。</p> <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
議長	<p>●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。</p> <p>議案第2号、別紙番号1をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>次に議案第2号、別紙番号2をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p>

事務局	以上で議案第2号の説明を終わります。
議長	事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。 【挙手あり】 5番、齊藤委員。
齊藤委員	貸主が同じなのに、賃料に差があるのはどうしてでしょうか。
事務局	貸主、借主で協議した結果ではありますが、賃料の合計は同じ金額ですが、10アール当たりの金額では差が出たということでもあります。
議長	よろしいでしょうか。 ほかにありませんか。 【挙手あり】 1番、前田委員。
前田委員	番号2の■■■■の角に色がついていないのは、所有者が違うということですか。
事務局	ご指摘のとおり、所有者が違う方になります。■■■■氏がわからないということで事務局で調査したところ、■■■■氏となっております。■■■■さんとは遠い親戚にあたるようですが、相続人等を調べておりました。どなたにお話をしたらよいかわからない状態で、事務局で調査しているところです。
議長	よろしいでしょうか。 ほかにありませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号は議案のとおり承認することといたします。 日程第5、議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。 本議案については、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当するため、1番、前田昌明委員は農業委員会法第31条の規定により退席を求めます。 事務局より説明願います。
事務局	●議案第3号 農用地利用集積計画の決定について 議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。 農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、■■月■■日付けで喜茂別町から農用地利用集積計画について農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。 別紙をご覧ください。 番号1について、こちらは農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受けるための利用集積計画です。 (別紙により説明) 次に、番号2について、こちらは農地中間管理機構が担い手へ農地を貸付けるため

の利用集積計画です。

(別紙により説明)

なお、農地中間管理機構が農地の所有者からの借受けと担い手への貸付けを一括して、市町村が農用地利用集積計画を公告する集積計画一括方式によって賃借権の設定を行う場合は、事前に北海道知事との協議を経た上で、農地中間管理機構の同意が必要であります。番号1、番号2それぞれの農用地利用集積計画については、すでに北海道知事との協議を経て■月■日付けで農地中間管理機構から同意を得ていることを申し添えます。

以上で議案第3号の説明を終わります。

議 長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号は議案のとおり承認することといたします。

ここで、退席された委員は着席願います。

退席された委員に報告します。議案第3号につきましては、議案のとおり承認することと決定いたしました。

これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第1回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。

・午後6時20分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和6年第1回喜茂別町農業委員会総会

令和 6年 1月30日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 小 出 浩 一 郎 (印)

会議録署名委員 齊 藤 信 一 (印)